

# 刈谷東中学校部活動支援ボランティア

## ☆活動に関する注意事項☆

### 1 活動全般に関すること

- (1) 部活動は、保護者や地域からの関心が高く指導者への期待も大きいです。指導においては、言動などにおいて誤解を受けるような指導は行わないでください。
- (2) 支援ボランティアの方も中学生から見れば「先生」です。生徒の模範となるような指導を心がけ、服装・身だしなみにも配慮してください。
- (3) 活動を通じて知り得た個人情報等は、外部に漏らしてはいけません。ラインやツイッター、インスタグラムなどSNSへの生徒の写真や名前の掲載等は厳禁です。支援ボランティアとしての活動終了後も同様です(守秘義務)。
- (4) 支援ボランティアとしての活動範囲を超えて、生徒と私的に関わることは厳禁です。携帯番号やメールアドレスなどを教えることも禁止します。
- (5) 学校が適性を欠くと判断した場合は、支援ボランティアとしての活動を停止させていただきます。

### 2 指導に関すること

- (1) 部活動顧問と活動の内容や指導方法について、十分打ち合わせをした上で、部活動顧問と一緒に指導を行ってください。
- (2) 選手の起用等で顧問から助言を求めることもありますが、決定権は顧問にあります。
- (3) 支援ボランティア単独で指導いただくことはありません。(単独指導厳禁)。
- (4) 体罰・暴言・セクシュアル ハラスメント・わいせつ行為等、生徒の人権を害する行為は絶対に許されません(体罰等厳禁)。

### 3 服務等に関すること

- (1) 学校で決められた活動開始及び終了時刻を守ってください(時間厳守)。
- (2) 活動する時間を変更する場合は、事前に部活動顧問等に連絡してください。
- (3) 自己の都合により、予定した活動を止める場合には、事前に学校に連絡し、承諾を得てください。
- (4) 各自で必ず、任意保険に加入してください。
- (5) 学校までの移動に車、バイク等を使用する際は、交通法規を守り、安全運転を心がけてください。なお、自賠責保険のほかに任意保険に必ず加入してください。
- (6) 学校敷地内は終日禁煙です。
- (7) 地震発生や不審者侵入等の緊急時は学校等の指示に従ってください。